

令和 年 月 日

福岡駅前土地区画整理事業

施行者 高岡市

代表者 角田 悠紀 あて

住 所

申請人

氏 名

念 書

私儀 土地区画整理法第76条第1項の規定に基づき、別紙申請書を提出いたしましたが、福岡駅前土地区画整理事業の換地設計には、異存ありません。